事業実施状況一覧

資料№5 - 2

分野１　女性

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	男女共同参画事業講座	男女共同参画に関する講座を実施。	①オンライン講演会開催（女性財団主催） 開催日：６月21日（土） 会　場：市民図書館館３階　会議室（サテライト会場） 参加者：14人 ②糸魚川市男女共同参画推進セミナー 開催日：２月23日（月・祝） 会　場：糸魚川地区公民館 参加者：25人	①オンライン講演会開催（女性財団主催） 開催日：６月28日（土） 会　場：キタｰレ（サテライト会場）	市民への意識啓発として、講演会・研修・講座を実施している。	市民意識の醸成と認知度の向上	関係部署と連携しながら、周知・開催方法についても協議する。
総務課	女性のための相談室	内　容：専門のカウンセラーによる相談業務を行う（H18.10～）	相談件数：7件（夫婦、男女関係） 相談日：毎週火曜日16：00～17：00	相談日：毎週火曜日16：00～17：00	相談件数は減少傾向。どの年度でも夫婦、男女関係に関する相談が多くなっている。	相談者側の動き次第の部分もあり、潜在的相談者の把握が難しい。	市HP等での相談室の紹介や、チラシ・案内カードを活用して周知を図りながら、利用しやすい環境づくりを進める。
総務課	新潟県ハッピーパートナー企業登録の推進	会社内で男女共同参画について積極的に取り組んでいる企業・団体を優良企業として顕彰する制度。 【特典】 ・市の広報紙に３回無料掲載 ・県のHPや広報紙、メディアに掲載され、企業のイメージアップが図られる。 ・アドバイザーの派遣（年１回無料） ・県、糸魚川市工事入札参加資格審査に加点要件有	登録企業：29	登録制度が令和７年度末をもって終了した。これに代わるような効果的な制度があれば調査・研究を行い、制度周知などに努めていく。	Ｈ28登録企業：27 Ｒ4登録企業：31 Ｒ6登録企業：30（△1） 登録件数が伸びていなかった。	登録制度が終了したため、これに代わる効果的な手段の調査・研究が必要。	関係部署と連携しながら、情報収集を行う。
総務課	人権講演会	地域人権啓発活動活性化事業として、年度ごとにテーマを変えて講演会を実施。	テーマ：糸魚川市男女共同参画セミナー～忙しいあなたへ自分のからだを大切にする時間を贈ります～ 講　師：糸魚川総合病院産婦人科部長　日高　隆雄 スポーツインストラクター　伊藤　裕佳 りふれ施術院　清水　三知明 開催日：２月23日（月） 会　場：糸魚川地区公民館 参加者：25人	テーマ：絆の大切さ～いのちはひとつにつながっている～ 講　師：佐久間　レイ 開催日：10月17日（土）※予定 会　場：ふれあいセンター	年度によって講演会のテーマを変えている。講演会終了後に実施するアンケートでも満足度は高い。	市民のニーズに合わせた講演会の実施。	市民への様々な人権に関する学習機会の提供のため、継続的に実施していく。
総務課	公正な採用選考に向けた研修会	事業所の公正な採用選考など、差別のない職場環境を確立するため、上越地域の事業所の採用担当者、高校教員などを対象に研修会を実施。 主催：上越市、糸魚川市、妙高市、上越公共職業安定所、糸魚川公共職業安定所など	テーマ：企業における人権の配慮について～ 公正採用と人権、障がい者雇用、就活ハラスメント ～ 講　師：大阪企業人権協議会　芝本 正明　氏 開催日：８月27日（水） 会　場：高田城址公園オーレンプラザ　ホール 参加者：117人	実施未定	上越地域の自治体、公共職業安定所が連携して研修会を実施。	対象となる事業所（300社以上）からの参加者数が少ない。	公共機関だけでなく、商工団体との連携を検討する。
総務課	職員ハラスメント防止	職員ハラスメント防止指針による相談窓口を設置。 内　容：ハラスメントに関する相談を受け付ける 受付者：総務課職員	相談者：あり（３人）	外部通報相談窓口「ハラスメントダイヤル」を継続導入している。 引き続き相談窓口も設置している。	令和４年にハラスメント防止指針を改正し、妊娠出産育児又は介護に関する項目を追加。職員周知の実施とともに相談窓口を設置している。	相談窓口への相談件数は少ない。 何がハラスメントになるのか、理解を深める必要がある。	相談しやすい環境を整えるとともに、引き続き研修等を通じてハラスメントへの理解を深める。
福祉事務所	パートナーからの暴力に関する相談	内容：パートナーからの暴力に関する相談を受ける。 期日：随時 会場：市役所相談室ほか	相談件数：1件	援護係で従来通り相談対応を行う。	相談件数は例年同数程度で推移している。	２次被害への懸念から相談を躊躇する場合があるため被害の早期把握が必要である。	引き続き、関係機関と連携し、情報収集や周知を行う。

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
産業労働課	公正採用選考の啓発 （１）新規学卒者求人受理説明会と合わせて実施	採用選考の基本的な考え方や配慮すべき事項について説明。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施（主催：ハローワーク糸魚川）	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	公正採用選考の啓発 （２）公正な採用選考のための企業研修会	公正採用選考研修会を開催（主催：ハローワーク糸魚川）	公正採用選考研修会の開催	公正採用選考研修会の開催	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	ワーク・ライフ・バランスの推進	多様な働き方推進事業を一手段として、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	多様で柔軟な働き方の導入や意識改革が進みつつある。	継続的な取組とすること。	引き続き、情報収集に努め、関係機関と連携し、啓発活動に努める。
産業労働課	ワーク・ライフ・バランス講演会	国県、多団体主催の事業（リモートを含む）について周知を図る。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	多様で柔軟な働き方の導入や意識改革が進みつつある。	継続的な取組とすること。	引き続き、情報収集に努め、関係機関と連携し、啓発活動に努める。
産業労働課	働き方改革勉強会	国県、多団体主催の事業（リモートを含む）について周知を図る。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	多様で柔軟な働き方の導入や意識改革が進みつつある。	継続的な取組とすること。	引き続き、情報収集に努め、関係機関と連携し、啓発活動に努める。
産業労働課	糸魚川市ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所の募集	市が、ワーク・ライフ・バランスの推進を宣言している事業所を登録し、シンボルウェアであるピンクTシャツを贈呈し、意識醸成を図る。 ＜メリット＞ ・宣言内容を市のウェブサイトで周知 ・企業のイメージアップ ・信頼性の向上や人材確保に繋がる	市WEBサイトで随時募集。	市WEBサイトで随時募集。	宣言事業所が少ない。（29社）	事業内容及び宣言事業所の認知度が低い。	事業内容の周知と、新たな宣言事業所の獲得に努める。
産業労働課	労働環境向上に関する企業への啓発活動の実施	新規学卒者求人申込説明会とあわせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	最低賃金の企業及び市民への周知	広報紙への掲載、ポスター掲示、求人ニュースへの掲載など	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示、広報掲載	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示、広報掲載	公表直後のみの周知に留まっている。	公表直後とは別の機会に周知が必要。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。

分野２　子ども・若者

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	研修会の開催	地域人権啓発活動活性化事業として、CAPプログラムの実施。	研修名：CAPプログラム 開催日：令和７年５月26日（教職員WS）30人 令和７年６月２日（保護者、地域の大人WS）14人 令和７年６月２日～４日（こどもWS）294人 会 場：糸魚川東小学校 対象者：全学年児童、教職員、保護者・地域の大人 講 師：CAPじょうえつ 参加数：338人	実施未定	人権啓発活動地方委託事業の活性化事業に該当する年度のみ実施。子どもの人権に関する研修を、子どもだけでなく、周りの大人も受ける機会は貴重である。	活性化事業に該当する年度のみ実施のため、３年に１度の間隔となっている。	継続的に実施していく。

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	人権講演会(再掲)	地域人権啓発活動活性化事業として、年度ごとにテーマを変えて講演会を実施。	テーマ：糸魚川市男女共同参画セミナー～忙しいあなたへ自分のからだを大切にする時間を贈ります～ 講　師：糸魚川総合病院産婦人科部長　日高　隆雄 スポーツインストラクター　伊藤　裕佳 りふれ施術院　清水　三知明 開催日：２月23日（月） 会　場：糸魚川地区公民館 参加者：25人	テーマ：絆の大切さ～いのちはひとつにつながっている～ 講　師：佐久間　レイ 開催日：10月17日（土）※予定 会　場：ふれあいセンター	年度によって講演会のテーマを変えている。講演会終了後に実施するアンケートでも満足度は高い。	市民のニーズに合わせた講演会の実施。	市民への様々な人権に関する学習機会の提供のため、継続的に実施していく。
総務課	訪問啓発	保育園、幼稚園、小・中学校等へ訪問し、紙芝居、各種ゲーム等を通じ、人権意識の向上を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	幼稚園・保育園：５か所 学校等：１か所	幼稚園・保育園：５か所 学校等：１か所	施設に訪問することで、相手が集中して話を聴いてくれる。	施設における感染症等の状況により事業実施が左右される。	継続的に実施していく。
総務課	人権の花運動	公共施設等へ標語が印字された看板やプランターと共に花苗・肥料を配布し、施設利用者や幼稚園・保育園児と整備することで利用者等への意識啓発を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	対象施設：３施設	対象施設：３施設	公共施設の入り口等に設置でき、利用者から標語を見てもらえる。	施設によるプランターや花壇の除草などの管理。	継続的に実施していく。
総務課	パワハラ防止研修	ハラスメント防止の職員向け研修会の実施。 令和２年６月パワハラ防止法施行。	研修名：ハラスメント研修 内容：ハラスメントとは、代表的なハラスメント ・eラーニングによる研修 時期：令和７年６月～令和８年１月末 受講者：204人	研修名：ハラスメント研修 内容：ハラスメントとは、代表的なハラスメント ・eラーニングによる研修	世間の価値観は常に変化しており、ハラスメントに対する正しい理解が必要。	ハラスメントを意識しすぎることによりコミュニケーション不足に陥る可能性があるため、正しい理解が必要。	eラーニングのさらなる活用により、研修受講者を増やすとともにハラスメントへの理解を深める。
健康増進課	自殺対策研修会の開催 （１）こころの健康講座	内　容：市民へこころの健康づくりの啓発活動を目的に研修会を実施する。	①事業所出前講座（１回） テーマ：アルコールと自殺予防 参加者：16人 ②市民公開講座（１回） テーマ：生きづらさとオーバードーズ 開催日：12月21日(日) 参加者：32人	○市民向け研修会 テーマ：ひきこもるこころの理解と周囲の支援(仮) 日時：未定 会場：未定 講師：糸魚川診療所　鈴木医師 ○地域や事業所からの依頼により、健康講座を実施。 ○地域イベント等で、自殺対策の啓発及び相談窓口の周知を行う。	令和７年自殺者数９人（前年比２人減） 内、男性８人女性１人。 70歳以上が約半数を占める。	家族や周囲の対応力の向上が必要である。	幅広い世代に届く周知啓発。こころの不調や精神疾患への理解の促進。
健康増進課	自殺対策研修会の開催 （２）ゲートキーパー養成研修会	内　容： 自殺の危機にある人への見守り支援の強化充実を目的に、相談従事者を対象として対応力向上研修会を実施する。	①ゲートキーパー養成講座　１回　13人 ・民生児童委員 ②支援者対象研修会　１回　24人 ・居宅介護支援事業所、包括支援センター職員	支援者対象自殺予防研修会、事例検討会等の実施。 ・民生児童委員 ・介護福祉関係職員	本人からの相談や、支援者からの情報提供や相談紹介も少ない状況。	こころの不調に自身も周囲の人も早くに気づき相談につなげられる環境づくりが必要である。	こころの不調に早く気づき相談につなげる人材（ゲートキーパー）の養成を継続

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
こども家庭課	子育て応援講座	内　容：講習会や研修会等を開催し、保護者の子育てに関する意識啓発を図る。また、父母のリフレッシュや仲間作り、地域へ出掛けていくきっかけ作りを目的として実施。	・子育て応援講座7回（シャカシャカおにぎり1回） ・あおぞら広場2回 ・健康教室（あかちゃん講座5回、減塩のお話とママたちの骨密度計測3回）	・あおぞら広場　１回　５月22日　糸魚川消防署 ・子育て応援講座８回　5月27日～12月15日 期日：5月14日（水）～7月16日（水） 会場：東部子育て支援センター、能生子育て支援センター、青海総合福祉会館ふれあい等 ・健康教室 あかちゃん講座４回、 ママの健康と食事のお話～健康わかめ講座～3回 ・シャカシャカおにぎり１回　10月22日	・子育て支援センターの利用者を中心に未就園児の保護者利用が多い。 ・少数ではあるが、子育てLINEからの申込も見られる。	ニーズに応じた講座内容を設定すること。	・継続開催に向けたニーズ把握及び子育て地域拠点として気軽に利用いただけるよう一層の周知を図る。
こども家庭課	育児相談	内　容：子育てに関する不安や悩みに対し適切な指導を行う。電話相談も対応。必要に応じて保育園、母子健康、家庭児童相談員と連携。 期　日：毎週月～金曜日　9：00～17：00 第1.2.3.4土曜日　9：00～11：30 会　場：糸魚川子育て支援センター、東部子育て支援センター、青海子育て支援センター、能生子育て支援センター	電話、面談を中心とした相談を実施。 相談件数：５件	・育児相談 内容：子育てに関する不安や悩みへの相談、必要に応じて指導を行う。電話相談も対応。保健師、家庭児童相談員や必要に応じて保育園を連携する。 期　日：毎週月～金曜日　9：00～17：00 第1.2.3.4土曜日　9：00～11：30 会　場：糸魚川子育て支援センター、東部子育て支援センター、青海子育て支援センター、能生子育て支援センター	・相談件数は少数ではあるが、育児相談の必要性はある。 ・「育てにくさ」への相談件数が増えている。	・生活や考え方の変化、SNSからの情報収集等、「子育ての変化」への対応が必要である。	・相談しやすい窓口として一層の周知を図る。 「相談のしやすい」かかわりについても質の向上努める。
こども家庭課	こどもに関する相談	内　容：「子育てに不安があるが、誰に相談していいのかわからない。」「近所のこどもが親に虐待されているようだ。」などのこどもに関するあらゆる相談を直通電話（550-1008）で受け付ける。 期　日：毎週月～金曜日　8：30～17：15（土、日、祝日休み）	相談件数：３件	・昨年度と同様に電話、面談を中心とした相談を実施。 相談件数３件（５月27日現在）	児童相談の件数が増加傾向であったものが、児童数の減少とともに、やや横ばいとなってきた。	電話に苦手意識を持つ方が増えているため、電話以外の方法も検討する必要がある。	新潟県が「親子のための相談LINE」を設置しているため、継続して周知を図る。
こども家庭課	ことばとこころの発達相談	内　容：ことばや心とからだの発達、成長に不安がある子どもについての相談を受付ける。 期　日：毎月１回　9：00～11：30 会　場：発達支援センターめだか園	内　　容：言語聴覚士、臨床心理士による個別相談。 開催回数：12回 参加者数：延べ43人	内　　容：言語聴覚士、臨床心理士による個別相談。 開催回数：12回 参加者数：延べ５人（５月25日現在）	出生数は、減少しているが、こどもの発達上の問題に悩む保護者からの相談は、減っていない。	子どもの発達段階に応じた適切な関わりができるように、今後も相談会を継続する必要がある。	12回/年で継続する。
こども家庭課	ペアレントトレーニング講座	内　容：保護者が子どもに「してほしくない行動」や「してほしい行動」など子どもの行動に焦点をあて、具体的にどのような対応ができるか、トレーニングするプログラム。 会　場：市役所２階会議室	開催回数：講座全８回（６月～11月） 合同フォロー会１回 対　　象：年長児～小学４年生のお子さんがいる保護者 参加者数：５人	開催回数：講座全８回（６月～11月） 合同フォロー会１回 対　　象：年長児～小学３年生のお子さんがいる保護者 参加者数：６人（５月26日現在）	「以前よりほめることが増えた」「お互いに笑顔が増えた」など、参加した保護者の満足度は高い。	多くの保護者に役立つ内容だが、講座の性格上、９人以上の参加者を募れない。 講師の確保が難しい。 共働き家庭が多く、連続した講座に参加することに難しさがある。	継続して事業を実施する。
こども家庭課	はったつ応援事業　講演会	内　容：講演会を開催し、こどもに関わる保護者や周囲の多くの人に発達障がいに関する情報や正しい知識を提供する。	テーマ：歌と言葉で紡ぐ　自閉スペクトラム症の子育て 開催日：11月15日（土） 会　場：青海総合文化会館 講　師：秦　万里子 氏 参加者数：88人	隔年開催のため実施なし	保護者や祖父母、支援者（学校、幼保育園、福祉関係者など）など幅広い分野からの参加があった。 講演会後のアンケートでは、98％が「とても良かった」、「良かった」と答えた。	発達障がいについて、より多くの市民に理解してもらうために、今後も継続的な取り組みが必要である。	隔年開催で継続する。

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
こども家庭課	未来のパパママ応援事業	内　容：子育て支援制度について周知、妊婦や乳児の育児体験を通して、将来のライフプランを考えること、他者を認め尊重する心や、命を大切にする心を育成する。 対　象：中学３年生	開催回数：市内中学校４校5回 対　　象：中学３年生 参加者数： 398人	開催回数：市内中学校４校5回 対　　象：中学３年生 参加者数見込：370人	市内中学校４校から実施希望があり、実施後の満足度も高い。	今事業１回では、目的を十分達成できないため、各学校での事前・事後の学習が大切である。	継続して事業を実施する。
こども家庭課	児童虐待防止研修	内　容：児童虐待の予防啓発のため、児童への関わりの深い関係者を対象として研修・講演会を開催する。	テーマ：ネグレクトについて考える ～気づき・つなぎ・地域で支える～ 開催日：11月25日(火) 会　場：市民会館 講　師：上越児童相談所長　石坂　陽子　氏	・テーマ：基本的な虐待対応について学ぶ 開催日：８月21日(金) 会　場：市役所203・204会議室 講　師：上越児童相談所　職員 ・テーマ：事例を通じて心理的虐待について学ぶ（仮） 開催日：11月（予定） 会　場：市民会館３階会議室 講　師：上越児童相談所　職員	主に関係者を対象とした研修会として、年１回開催し、資質向上を図った。	学校や園などは、管理者の参加が多く、実務者に研修内容が浸透しにくい。	年２回の頻度で実施する。
文化スポーツ課	子育て学習	内　容：就学時健康診断等を活用した学童期の子育て講座、思春期の子育て講座、中学生等を対象にした性に対する理解講座など開催。 会　場：小・中学校ほか	期　間：令和７年９月～令和８年２月　年10回 参加者：581人（小学校５校、中学校１校）	期　間：令和８年７月～令和９年３月　年10回 参加者見込：600人（小学校6校、中学校2校）	保護者や中学生を対象とした講座を実施し性や子育てに関する理解の促進を進めている。	家庭教育や子育て性についての理解をさらに深めるためには継続的に実施することが必要。	継続して事業を実施していく。
文化スポーツ課	父親の家庭教育参加啓発講座	内　容：父親の子育て参加講座「お父さんといっしょ！」 会　場：市民会館、市民図書館など	期　日：①７月26日（土） ②12月21日（日） 会　場：①②糸魚川地区公民館 参加者：①親子５組10人 ②親子３組７人	期　日：①７月26日（土） ②12月26日（土） 会　場：①糸魚川地区公民館 ②未定	父親と子どもを対象とした講座として、年２回開催し男性の子育てに対する意識の向上を図った。	参加者が減少傾向にある。	開催する日時や場所等を検討するとともに、継続的に事業を実施する。
産業労働課	ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)	多様な働き方推進事業を一手段として、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	国県、多団体主催の事業を、雇用に関する情報提供を求める企業・事業所に向けてダイレクトメールにて周知。	多様で柔軟な働き方の導入や意識改革が進みつつある。	継続的な取組とすること。	引き続き、情報収集に努め、関係機関と連携し、啓発活動に努める。
産業労働課	糸魚川市ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所の募集(再掲)	市が、ワーク・ライフ・バランスの推進を宣言している事業所を登録し、シンボルウェアであるピンクTシャツを贈呈し、意識醸成を図る。 ＜メリット＞ ・宣言内容を市のウェブサイトで周知 ・企業のイメージアップ ・信頼性の向上や人材確保に繋がる	市WEBサイトで随時募集。	市WEBサイトで随時募集。	宣言事業所が少ない。（29者）	事業内容及び宣言事業所の認知度が低い。	事業内容の周知と、新たな宣言事業所の獲得に努める。
産業労働課	労働環境向上に関する企業への啓発活動の実施(再掲)	新規学卒者求人申込説明会とあわせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	最低賃金の企業及び市民への周知(再掲)	広報紙への掲載、ポスター掲示、求人ニュースへの掲載など	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示、広報掲載	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示、広報掲載	公表直後のみの周知に留まっている。	公表直後とは別の機会に周知が必要。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。

分野３　高齢者

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	訪問啓発	高齢者サロン等へ訪問し、紙芝居、各種ゲーム等を通じ、人権意識の向上を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	高齢者サロン：１か所	高齢者サロン：1か所	施設に訪問することで、相手が集中して話を聴いてくれる。	施設における感染症等の状況により事業実施が左右される。	継続的に実施していく。
総務課	人権の花運動	公共施設等へ標語が印刷字された看板やプランターと共に花苗・肥料を配布し、施設利用者や老人クラブと整備することで利用者等への意識啓発を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	対象施設：８施設	対象施設：12施設	公共施設の入り口等に設置でき、利用者から標語を見てもらえる。	施設によるプランターや花壇の除草などの管理。	継続的に実施していく。
総務課	無料相談会	特設相談会を年２回程度開催する。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	６月２日（月）法務総合相談　０件 10月１日（水）法務総合相談　０件	６月２日（火）法務総合相談　０件 10月１日（木）法務総合相談　０件	相談件数は概ね横ばい。	利用者が少ない。	開催する曜日や時間帯を検討しながら継続的に実施していく。
健康増進課	自殺対策研修会の開催 （１）こころの健康講座 (再掲)	内　容：市民へこころの健康づくりの啓発活動を目的に研修会を実施する。	①事業所出前講座（１回） テーマ：アルコールと自殺予防 参加者：16人 ②市民公開講座（１回） テーマ：生きづらさとオーバードーズ 開催日：12月21日(日) 参加者：32人	○市民向け研修会 テーマ：ひきこもるこころの理解と周囲の支援(仮) 日時：未定 会場：未定 講師：糸魚川診療所　鈴木医師 ○地域や事業所からの依頼により、健康講座を実施。 ○地域イベント等で、自殺対策の啓発及び相談窓口の周知を行う。	令和７年自殺者数９人（前年比２人減） 内、男性８人女性１人。 70歳以上が約半数を占める。	家族や周囲の対応力の向上が必要である。	幅広い世代に届く周知啓発。こころの不調や精神疾患への理解の促進。
健康増進課	自殺対策研修会の開催 （２）ゲートキーパー養成研修会 (再掲)	内　容： 自殺の危機にある人への見守り支援の強化充実を目的に、相談従事者を対象として対応力向上研修会を実施する。	①ゲートキーパー養成講座　１回　13人 ・民生児童委員 ②支援者対象研修会　１回　24人 ・居宅介護支援事業所、包括支援センター職員	支援者対象自殺予防研修会、事例検討会等の実施。 ・民生児童委員 ・介護福祉関係職員	本人からの相談や、支援者からの情報提供や相談紹介も少ない状況。	こころの不調に自身も周囲の人も早くに気づき相談につなげられる環境づくりが必要である。	こころの不調に早く気づき相談につなげる人材（ゲートキーパー）の養成を継続
福祉事務所	地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護 （１）総合相談	内　容：地域で生活する高齢者や家族を総合的に支援するとともに、金銭トラブルや虐待から、高齢者を守るための相談窓口。 期　日：随時 会　場：市役所福祉事務所、糸魚川市内の地域包括支援センター（委託５か所）、対象者の自宅など	486件（権利擁護相談　延べ件数）	地域包括支援センターで従来通り、相談対応を行う。	相談件数は例年同数程度で推移している。	複合的な課題を持つケースの増加。	高齢福祉分野だけでなく、様々な機関との連携を進める。
福祉事務所	地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護 （２）高齢者虐待防止研修	内　容：高齢者虐待の基本的な考え方や不適切なケアの防止、認知症ケアについて学ぶ機会とし、高齢者虐待防止のための適切な対応および未然防止に取り組む人材を育成する。	12月19日（金）29人参加	前年度と同様、県との共催による研修会を開催予定。	制度改正に伴い、介護保険事業者の虐待防止の取組みが義務となり、一層の意識付けが必要	早期発見・早期対応の徹底。	関係機関への周知をさらに進め、早い段階での相談対応を可能にする。

分野４　障がいのある人

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	訪問啓発	福祉施設等へ訪問し、紙芝居、各種ゲーム等を通じ、人権意識の向上を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	福祉施設：１か所	福祉施設：１か所	対面で行うことで、効果的な啓発活動につながっている。	施設における感染症等の状況により事業実施が左右される。	継続的に実施していく。
総務課	人権の花運動	福祉施設等へ標語が印刷字された看板やプランターと共に花苗・肥料を配布し、施設利用者と整備することで利用者等への意識啓発を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	対象施設：４施設	対象施設：４施設	公共施設の入り口等に設置でき、利用者から標語を見てもらえる。	施設によるプランターや花壇の除草などの管理。	継続的に実施していく。
総務課	公正な採用選考に向けた研修会(再掲)	事業所の公正な採用選考など、差別のない職場環境を確立するため、上越地域の事業所の採用担当者、高校教員などを対象に研修会を実施。 主催：上越市、糸魚川市、妙高市、上越公共職業安定所、糸魚川公共職業安定所など	テーマ：企業における人権の配慮について～ 公正採用と人権、障がい者雇用、就活ハラスメント ～ 講　師：大阪企業人権協議会　芝本 正明　氏 開催日：８月27日（水） 会　場：高田城址公園オーレンプラザ　ホール 参加者：117人	実施未定	上越地域の自治体、公共職業安定所が連携して研修会を実施。	対象となる事業所（300社以上）からの参加者数が少ない。	公共機関だけでなく、商工団体との連携を検討する。
総務課	障害者差別解消	平成28年４月に施行となった障害者差別解消法の職員向け研修会の実施。	研修名：こころのバリアフリー研修 開催日：令和8年３月16日（月） テーマ：聴覚障害のある方との関わり方 参加者：24人	引き続き開催予定	窓口、電話応対等で、障害者への対応が求められる場面が多くあり、障害に対する正しい理解が求められる。	さらに理解を深めることや対応力の向上が求められる。研修参加者数は一昨年より増加したがより一層の増やすことが必要。	事例の蓄積と共有。繰り返し研修を実施することで理解を深める。それぞれが当事者意識を持ち、研修等に参加するよう促していく。
福祉事務所	バタバタまつり	内　容：障害者について地域住民から理解してもらうための祭典として開催。 会　場：こころの総合ケアセンター・好望こまくさ	期　日：10月11日（土） 会　場：糸魚川市こころの総合ケアセンター周辺 事業所等の紹介、授産製品等の販売、出張手話講座、作品展示などを実施。	期　日：10月10日（土） 会　場：糸魚川市こころの総合ケアセンター周辺 事業所等の紹介、授産製品等の販売、出張手話講座、作品展示などを実施。	地域にも定着したイベントとなっている。	参加するボランティアの高齢化や障害者への理解を進める内容の検討などが必要。	地域住民へ障害者に対する関わり方や理解の促進をさらに進める。
福祉事務所	障害者差別解消法研修会	平成28年４月に施行となった障害者差別解消法の市民向け研修会の実施。	小学生向けこころのバリアフリー教室　４回 市民向けこころのバリアフリートーク　３回	小学生向けこころのバリアフリー教室、市民向けこころのバリアフリートークを実施予定。	小学生向けから一般市民向けまで幅広く勉強会を実施し、理解促進を進めている。	一時的な教室だけでなく、より理解を深めていただくよう、市民に向けた理解促進・啓発をさらに進める必要がある。	市民に対し、障害についての理解が深まるよう継続して実施していく。
福祉事務所	障害者虐待防止法研修	内　容：障害者虐待の防止や虐待事案の早期発見など相談支援専門員や施設職員を対象に研修を実施し、障害者の権利利益の擁護を図る。	障害者支援事業所からの要望なく実績なし	事業所ごとの研修会の実施	事業所ごとに虐待研修等実施しなければいけないこともあり、意識は高まっていると感じる。	市民に向けた障害者虐待の理解促進・啓発の徹底。	関係者・関係機関への理解・啓発をさらに進める。
産業労働課	公正採用選考の啓発(再掲) （１）新規学卒者求人受理説明会と合わせて実施	採用選考の基本的な考え方や配慮すべき事項について説明。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	公正採用選考の啓発(再掲) （２）公正な採用選考のための企業研修会	公正採用選考研修会を開催（主催：ハローワーク糸魚川）	公正採用選考研修会の開催	公正採用選考研修会の開催	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。

分野５　同和問題

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	研修会への参加	部落解放同盟、人権・同和センターが主催する研修会等に参加。	2025年度人権・同和教育啓発推進講座　８講座８人 第10回就職差別撤廃新潟県集会　１人 人権担当リーダー研修会　　各回１人程度 部落解放第67回関東女性集会　1人 部落解放第41回新潟県研究集会　16人	2026年度人権・同和教育啓発推進講座　８講座８人 人権担当リーダー研修会　　各回１人程度 部落解放第68回関東女性集会　1人 部落解放第42回新潟県研究集会　16人	研修に継続的に参加し、職員の人権への理解を深めている。	研修参加者以外の職員への共有。	継続的に実施していく。
総務課	人権保育研究集会	人権・同和教育が保育の段階から大切であることを認識するとともに人権保育の学びを深め、保育・幼稚園、小・中学校、高等学校等の連携強化を図るため、基調講演や学習会などを実施する。 （毎年、県内各地で開催）	内　容：部落解放第41回新潟県研究集会 開催日：10月11日（土） 会　場：妙高市文化ホール	部落解放第42回新潟県研究集会へ参加予定	オンライン併用により、一定数の集客が可能。学習会等はオンライン参加者の対応が難しい。	県全体が対象のため、開催地や開催方法によっては、参加者数が変動する可能性がある。	オンラインの併用、平日開催など検討余地あり。
総務課	モニタリング事業	令和元年７月から実施。 インターネットにおける掲示板等への悪質な差別書き込みをモニタリング（監視）し、人権啓発と早期発見及び拡散防止等を図り、一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現をめざす。 毎週金曜日　16：00～17：00	削除依頼件数：0件 削除件数：0件	削除依頼件数：0件 削除件数：０件	定期的なモニタリングを継続的に実施する必要がある。	主要な掲示板を対象に、キーワードを絞ってモニタリングを実施している。	モニタリング範囲拡大の検討余地あり。
総務課	人権擁護委員・市職員合同研修会	人権擁護委員・市職員を対象とした研修会。 市外への現地視察を実施する。	内　容：視察研修 開催日：10月17日（金） 行き先：新発田隣保館 講　師：新発田市教育委員会職員、隣保館職員 参加者：15人（人権擁護委員10人、市職員5人）	内　容：視察研修 開催日：10月20日（金） 行き先：有明高原寮少年院 講　師：施設担当者 参加者：15人（人権擁護委員10人、市職員5人）	現地視察を伴うことで、研修の理解度を高められた。テーマや行き先を変えて継続的に実施。	限られた職員のみの学びとならないようにすること。	人権担当だけでなく、新採用職員、入庁３年以内など階層別研修の可能性を検討する。
総務課	人権・同和研修	職員向け研修会を開催し、人権についての正しい理解、人権尊重の意識啓発を図る。	研修名：人権・同和問題研修会 開催日：令和8年1月27日（火） 講　師：部落解放同盟新潟県連合会 女性部長　西山　恵美　氏 参加者：29人	１月～２月に開催予定。	人権・同和問題における正しい理解のため継続的な開催が必要。	全職員の研修参加が難しい。（消防士、調理員、学校管理員など）	研修の定期的な実施により、理解を深める。
学校教育課	同和教育に関する現地学習会の推進	内　容：現地学習会の効果を一層高めるために、参加費等を助成し学校単位での現地学習会を推進する。 期　日：各校の計画による 場　所：上越市内（白山会館） 助成額：講師1人あたり　6,000円	・現地研修会にかかる講師謝礼を市教委で予算付けし、市内各学校の研修参加を保障。 現地学習会講師謝礼　24,000円　参加校15校 （6000円×３回　3000円×２回） ・学校では、人権教育・部落問題学習にかかわる研修（校内研修の他、現地研修、市教委研修、中学校区研修等を含む研修）を開催し、職員の参加を促した。	・現地研修会にかかる講師謝礼を市教委で予算付けし、市内各学校の研修参加を保障する。	この事業を活用し、夏季休業中、白山会館現地学習会へ参加することが定着してきた。	２年に１回は実施できるよう中学校区単位で申し込んだり、他市の小規模校と共に申し込んだり、各校が工夫している。	現地学習会の重要性を踏まえつつ、各校で部落問題学習の授業をどう構築するかの研修を推進し、教員の指導力向上をさらに図る。

担当課	事業名	概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
学校教育課	人権教育、同和教育講演会の実施	内　容：教職員の人権尊重の意識高揚を図る。 期　日：夏休み中の８月 場　所：ビーチホールまがたま 対　象：市内小・中学校・特別支援学校全教職員、市内県立学校、市内幼稚園、保育園職員、教育相談センター相談員	「糸魚川市教職員研修　人権教育・部落問題学習研修会」 内容：講和を通して教職員の人権感覚を高める。 開催日：８月21日（木） 会　場：ビーチホールまがたま　多目的ホール 講　師：上越市立東本町小学校　教諭　横田　美紀子　氏 教諭　五十嵐　徳也　氏 演　題：教師の学びが子どもに伝わる ～部落問題学習を行うポイント～ 参加者：市内小・中学校・特別支援学校全教職員、市内県立学校、市内幼稚園、保育園職員希望者 計　260人	「糸魚川市教職員研修　人権教育・部落問題学習研修会」 内　容：講和を通して教職員の人権感覚を高める。 開催日：８月20日（木） 会　場：ビーチホールまがたま　多目的ホール 講　師：上越市立北諏訪小学校 教諭　白鳥美智子　氏 演　題：未定 参加者：市内小・中学校・特別支援学校全教職員、市内県立学校、市内幼稚園、保育園職員希望者	市立学校職員は、悉皆研修のためほとんどの教職員が参加できている。	現在、保育園・幼稚園の職員については、希望者のみである。子どもの指導に関係する全ての指導者の人権感覚を高める視点から、保育園、幼稚園の職員の研修会への参加をさらに促していく必要がある。	今後も継続実施する。 年１回の講演会のため、講師の選定が重要である。
市民生活課	本人通知制度	戸籍や住民票の写し等の不正請求・取得を抑止するため、戸籍や住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を、事前登録した本人に知らせる制度。 平成26年４月１日開始。	事前登録者数　240人	事前登録者数　300人（目標値）	不正取得の早期発見につながるものの、制度に対する関心が低迷しているため、登録者数の増加につながっていない。	制度の効果的な周知方法	・人権研修会等の会場で申請書配布等を行う。 ・市の広報紙や行政モニターでの周知
産業労働課	公正採用選考の啓発(再掲) （１）新規学卒者求人受理説明会と合わせて実施	採用選考の基本的な考え方や配慮すべき事項について説明。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	公正採用選考の啓発(再掲) （２）公正な採用選考のための企業研修会	公正採用選考研修会を開催（主催：ハローワーク糸魚川）	公正採用選考研修会の開催	公正採用選考研修会の開催	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。

分野６　外国にルーツがある人

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
市民生活課	外国人生活相談室の開催	内　容：市内在住の外国籍住民が暮らしやすくなるために相談事業を実施する。 外国籍住民に関する法律や制度関係などの相談も受け付ける。H18.9から実施。 委託先：糸魚川国際交流協会 期　日：金曜日　10：00～12：00　年24回 会　場：ビーチホールまがたま 委託先：上越国際交流協会（H28～）	相談件数：１件（糸魚川１、上越０）	相談件数：0（４月末現在） 糸魚川：年度中２回報告（前期、後期） 上越：年度末１回報告	相談件数は概ね横ばいであったが、R7年度において大きく減少した。（前年度比７件減）	相談件数の減少について、ニーズ把握する必要がある。	市内在住外国人のうち、相談を必要とする人数の把握及び開催日時や周知方法の見直しを行う。
市民生活課	日本語ボランティア講師養成講座	内　容：市内在住の外国人に対する日本語教室のボランティア講師を養成する。	開催日：令和８年２月14日～３月14日の土曜日 （全５回の講座） 会　場：糸魚川地区公民館 講　師：室川 則　様 参加者：４人	日　時：全５回の講座を予定 会　場：糸魚川地区公民館(予定) 講　師：未定	日本語ボランティア講師のなり手が不足している。	受講後のボランティア活動に繋がらない場合がある。	周知により受講者数の増加を図る。開催時期を見直し、受講後に日本語セミナーへ参加いただけるようにする。
市民生活課	日本語セミナー	内　容：地域社会への参画に必要な日本語習得を支援する。（H18～） 委託先：糸魚川国際交流協会 日　時：水曜日　19：00～20：30　年30回 金曜日　9：30～11：15　年30回 土曜日　10：00～11：30　年15回（R4～） 会　場：水曜日　市民会館 金曜日　ビーチホールまがたま 土曜日　ビーチホールまがたま	受講者数：延べ508人　実人数48人 （昼：86人、夜：375人、土曜：47人）	受講者数：延べ30人 （昼：5人、夜：21人、土曜：4人） （４月末現在）	延べ人数、実人数ともに概ね横ばいである。一人当たりの受講回数増加傾向にあり、受講生の学習意欲が高い。	新規受講者の増加のため、引き続き周知を行う。	受講者の感想や意見を確認し、改善しながら継続的に実施する。

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
市民生活課	市民と外国人の交流イベント	内　容：地域住民と在住外国人を対象に、相互理解を図るための交流イベントを実施する。 （R6～） 委託先：糸魚川国際交流協会	開催日：令和７年10月26日（日） 会場：ビーチホールまがたま 内容：海外旅行をモチーフにイベントを開催。計５か国のブース展示や、クイズ・語学講座を通じて交流を図る。	開催日：未定 会場：未定 内容：令和７年度開催内容を基に実施	イベントでは仕事や地域活動を通じて交流している方々もいる一方で、ほとんど交流をしたことがない地域住民も参加した。	現在の異文化理解の内容に加え、イベントを通じて外国人と地域住民の親睦を深めるものになるものとしたい。	イベントで実施しているアンケートの回答結果を参考にイベント内容の変更を適宜行う。
市民生活課	コミュニティ通訳業務	内　容：市内の在住外国人が、地域で安心・安全に暮らすことを支援するため、行政通訳及び医療通訳を行う。（H25～） 委託先：糸魚川国際人材サポート協会（IISA）	実績：６件（行政通訳：４件、医療通訳：２件）	実績：0件（行政通訳：0件、医療通訳：0件） （４月末現在）	R7では増加に転じた。外国籍住民の日本語能力向上による需要の低下も考えられる。また、年度ごとに生活状況が変化するので件数にバラつきがある。	利用件数の減少。	利用者・事業実施者からの感想や意見を確認し、改善しながら継続的に実施していく。
市民生活課	医療通訳研修	内　容：市内在住者の外国人に対する医療通訳ボランティアの専門的な知識及び技術等の向上を図る。	開催日：令和８年３月８日（日） 会　場：糸魚川地区公民館 受講者：14人 講　師：一般社団法人日本公共通訳支援会 代表理事　西村 明夫　氏 ほか３人	開催日：未定 会　場：未定 講　師：未定	医療通訳は専門性と高いスキルが求められる。	最新の医療知識及びその通訳スキルの学習のため、定期的な研修の実施が必要。	医療・行政通訳者のスキル向上のため、継続的に実施していく。
総務課	訪問啓発	事業所等へ訪問し、紙芝居、各種ゲーム等を通じ、人権意識の向上を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	事業所：11か所	事業所：９か所	事業所に訪問することで、相手が集中して話を聴いてくれる。	事業所における感染症等の状況により事業実施が左右される。	継続的に実施していく。
総務課	公正な採用選考に向けた研修会(再掲)	事業所の公正な採用選考など、差別のない職場環境を確立するため、上越地域の事業所の採用担当者、高校教員などを対象に研修会を実施。 主催：上越市、糸魚川市、妙高市、上越公共職業安定所、糸魚川公共職業安定所など	テーマ：企業における人権の配慮について～ 公正採用と人権、障がい者雇用、就活ハラスメント ～ 講　師：大阪企業人権協議会　芝本 正明　氏 開催日：８月27日（水） 会　場：高田城址公園オーレンプラザ　ホール 参加者：117人	実施未定	上越地域の自治体、公共職業安定所が連携して研修会を実施。	対象となる事業所（300社以上）からの参加者数が少ない。	公共機関だけでなく、商工団体との連携を検討する。
学校教育課	学校生活サポート授業	市内の小中学校に通う外国籍児童・生徒等が学校生活に慣れるとともに、日常生活における日本語が習得できるよう、日本語教育についてサポートを行う。 サポート：糸魚川国際交流協会	各校の対象児童・生徒の洗い出しを行い、児童・生徒のニーズに応えて４人を支援。	市内の小中学校に通う外国籍児童・生徒等が学校生活に慣れるとともに、日常生活における日本語が習得できるよう、日本語教育についてサポートを行う。 サポート：糸魚川国際交流協会 令和８年度６月１日現在　０名	糸魚川市国際交流協会の協力を得て、年140時間を上限に日本語指導の支援を実施している。	全く日本語が話せない児童への対応、多様な母国語への対応、年度途中の人数増加への対応等指導者確保、予算確保が課題である。	関係機関と連携し、引き続きニーズに合わせた支援を継続する。
産業労働課	労働環境向上に関する企業への啓発活動の実施(再掲)	新規学卒者求人申込説明会とあわせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	新規学卒者求人申込説明会と合わせて実施。	採用検討企業・事業所に向けて研修会を実施。	高校生以外の採用時の研修が不足している。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。
産業労働課	最低賃金の企業及び市民への周知(再掲)	広報紙への掲載、ポスター掲示、求人ニュースへの掲載など	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示、広報掲載	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示、広報掲載	公表直後のみの周知に留まっている。	公表直後とは別の機会に周知が必要。	関係機関と連携し、機会をとらえて周知を図る。

分野８　性的指向・性自認

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	人権映画上映会	地域人権啓発活動活性化事業として、年度ごとにテーマを変えて映画上映会を実施。	作品名：「心の傷を癒すということ」 上映日：令和８年２月28日（土）予定 対　象：一般市民 会　場：ビーチホールまがたま 参加者：350人	実施未定	人権啓発活動地方委託事業の活性化事業に該当する年度のみ実施。	効果的な手段（講演会、研修会など）開催規模の検討が必要。	市民への様々な人権に関する学習機会の提供のため、継続的に実施していく。
総務課	公正な採用選考に向けた研修会(再掲)	事業所の公正な採用選考など、差別のない職場環境を確立するため、上越地域の事業所の採用担当者、高校教員などを対象に研修会を実施。 主催：上越市、糸魚川市、妙高市、上越公共職業安定所、糸魚川公共職業安定所など	テーマ：企業における人権の配慮について～ 公正採用と人権、障がい者雇用、就活ハラスメント ～ 講　師：大阪企業人権協議会　芝本 正明　氏 開催日：８月27日（水） 会　場：高田城址公園オーレンプラザ　ホール 参加者：117人	実施未定	上越地域の自治体、公共職業安定所が連携して研修会を実施。	対象となる事業所（300社以上）からの参加者数が少ない。	公共機関だけでなく、商工団体との連携を検討する。
総務課	職員ハラスメント防止（再掲）	職員ハラスメント防止指針による相談窓口を設置。 内　容：ハラスメントに関する相談を受け付ける 受付者：総務課職員	相談者：あり（３人）	外部通報相談窓口「ハラスメントダイヤル」を継続導入している。 引き続き相談窓口も設置している。	令和４年にハラスメント防止指針を改正し、妊娠出産育児又は介護に関する項目を追加。職員周知の実施とともに相談窓口を設置している。	相談窓口への相談件数は少ない。 何がハラスメントになるのか、理解を深める必要がある。	相談しやすい環境を整えるとともに、引き続き研修等を通じてハラスメントへの理解を深める。

人権全般・その他

担当課	事業名	事業概要	R7年度実績	R8年度計画	事業評価		
					現状分析	課題	改善点
総務課	人権教育・啓発推進計画の推進	内　容：人権教育・啓発推進計画の策定及び推進状況について審議し、意見や提言を行う。	内容：第２次人権教育・啓発推進計画の進捗管理 市民意識調査内容の内容審議 開催日：9月19日（金） 参加数：10人	内容：第２次人権教育・啓発推進計画の進捗管理 次期人権教育・啓発推進計画の策定方針について 開催日：年３回開催予定 委員数：11人	令和４年度から創設。要項改正により計画の策定も行う。	毎年度の計画推進状況を把握できていない目標指標がある。	継続的に実施していく。次回の計画策定時には、把握しやすい目標指標を設定する。
総務課	街頭啓発	街頭での啓発物品配布や人権イメージキャラクターの着ぐるみ等により人権啓発を行う。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	実施せず	実施未定	コロナ禍以降、数年来実施できていない。	実施場所や時間帯により、年代等が限られる。	各種イベントにおけるブース設置など、実施方法を検討する。
総務課	拉致問題に関する理解促進	公開講座（学習会）やパネル展等を開催し、市民の意識啓発を図る。	名　称：令和７年度拉致問題を考える若者の集いin糸魚川 期　日：令和7年11月19日（水） 対　象：市内中学2・3年生、糸魚川白嶺高校2年生 会　場：糸魚川市民会館	実施未定	パネル展は２～３年間隔で実施している。R7年度は県と共催で拉致問題啓発セミナーを開催予定。	小規模な講座では集客力がなく、市民への啓発効果が薄い。	地域人権啓発活動活性化事業としての実施を検討する。
文化スポーツ課	拉致問題に関する理解促進	人権教育指導者研修として、人権に関する知識と理解をさらに深め、今後の活動に活かしてもらえるよう研修会を開催。	名　称：北朝鮮当局による拉致問題から学ぶ人権（オンライン視聴） 期　日：令和７年９月12日（金） 対　象：人権擁護委員、民生委員・児童委員、社会教育委員ほか、人権問題に関心のある方一般市民 会　場：糸魚川市役所	実施未定	問題に対する関心は高いと思われるが、参加者が少ない。	発生から長い年月が経過しており、事件を知らない世代が増加している。	若年層への継承と「自分ごと」としてとらえてもらうための講演を検討する。